

サンデン交通株式会社 行動計画 (次世代育成支援対策推進法)

全ての社員がその能力を十分に發揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 所定外労働を削減するため、引き続きノーギャバーデーを設定する。

<対策>

- ・令和2年 4月～ 社内広報を活用した周知・啓発の実施、管理職に対する研修を年に2回実施

目標2 計画期間内に若年層の安定就労・自立支援等をサポートする為に、
インターンシップ制度を年1回以上受け入れる。

<対策>

- ・インターーンシップ受け入れ体制について検討開始
- ・令和2年 4月～ インターンシップ担当者に対する研修を年に1回実施

目標3 計画期間内に地域の小中学校の生徒の社会体験学習をより積極的に受け入れる。

<対策>

- ・体験学習の受け入れ体制について検討開始
- ・令和2年 4月～ 体験学習担当者に対する研修を年に1回実施

サンデン交通株式会社 行動計画 (女性活躍推進法)

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 管理職（課長代理以上）に占める女性労働者割合を令和7年3月31日までに15%以上にする。

<対策>

- ・令和2年 4月～ 社内会議・各種委員会等に女性をメンバーとして参加させる。
(意識改革等に取り組む)

目標2 バス女性乗務員1名以上の雇用をめざす。

<対策>

- ・令和2年 4月～ 女性のための就職説明会などに積極的に参加していく。

目標3 労働者の平均残業時間25時間以内にする。

<対策>

- ・令和2年 4月～ 新たに社員を毎年3名以上雇用する。
(社員増を図り、残業時間抑制につなげる)